

代議員選挙実施のお知らせ

一般社団法人 日本頭頸部癌学会（以下（社）日本頭頸部癌学会）定款、選挙管理委員会および理事・代議員選任規定にもとづき、下記の要領で（社）日本頭頸部癌学会の代議員選挙を行います。

1. 代議員選挙について

代議員は原則として専門領域ごとの立候補とし、それぞれの専門領域に定められた総定足数を超えた場合に、その専門領域の正会員の互選による選挙を行う。その場合、地区別定足数の定められている耳鼻咽喉科・頭頸部外科、放射線科、形成外科では、立候補者数が定足数を超えた地区のみで選挙を行う。

2. 代議員立候補条件について

以下の3点を代議員立候補条件とする。

- ・年齢が2018年4月1日時点で65歳未満であること
- ・3事業年度以上連続して本法人の正会員であること
（入会年月日が2014年4月1日以前に入会していること）
- ・当該事業年度までの会費を完納していること
（立候補日までに、2017年度会費まで完納していること）

なお、理事・代議員選任規定にもとづき同一施設内の同一診療科からの候補者数は2名を上限とする。

3. 代議員定足数

専門領域	定足数	地区数	地区別定足数
耳鼻咽喉科・頭頸部外科	100	7	北海道・東北 12, 関東 17, 東京 13, 中部 16, 近畿 21, 中国・四国 11, 九州 10
歯科口腔外科	35	1	全国
放射線科	25	2	東 12, 西 13（註）
形成外科	20	2	東 9, 西 11（註）

註：放射線科および形成外科の東地区は関東東京以東、西地区は中部以西とする。

4. 代議員選挙スケジュール

- 10月10日 立候補受付開始
(HPより立候補書式をダウンロードできますので必要事項を記入した上で郵送して下さい)
- 11月10日 立候補締め切り（当日必着）
《代議員選挙を施行する場合》
- 12月上旬 立候補者の公示
- 12月20日 選挙投票締め切り
- 12月下旬 選挙結果の確定
- 来年1月上旬 選挙結果公示
- 来年1月中旬 代議員名簿決定